

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県八幡浜市

3 地域再生計画の区域

愛媛県八幡浜市の全域

4 地域再生計画の目標

八幡浜市の人口は、1950年の72,882人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年11月末現在では29,455人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が15,800人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1950年以降減少し続けており、2020年には3,055人のところ、2050年には1,095人まで減少すると推計されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年以降減少し続けており、2020年には15,625人のところ、2050年には6,259人となる見込みである。老年人口（65歳以上）は2020年の13,307人をピークに、2050年には8,446人へと減少に転じるものの、全人口に占める割合は増加し続ける推計となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数を死亡数が上回る自然減が続いており、2024年には出生数が115人のところ、死亡数は691人（▲576人）となっている。

社会動態も同様に、転入数を転出数が上回る社会減が継続している状態にあり、2024年には転入者が1,044人のところ、転出者は1,175人（▲131人）となっている。これらを踏まえた人口減少の要因としては、進学や就職を機に若者世代が市外へ転出することに伴う社会減に加え、未婚化、晩婚化の進行による出生数の減少が影響していると考えられる。

今後も人口減少・少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴

う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標の下、本市のまち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みを推進し、人口減少に歯止めをかけるとともに、「人」「産業」「暮らし」の好循環を生み出し、住民一人ひとりが誇りと生きがいを感じられるまちの実現を目指す。

- ・基本目標 1 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する
- ・基本目標 2 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす
- ・基本目標 3 出会いの場をつくり、こどもを産み育てやすい環境をつくる
- ・基本目標 4 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産額	1,096億円	1,250億円	基本目標 1
	一人当たり市民所得	2,398千円	2,800千円	
	就業者数	15,667人	14,200人	
イ	人口の社会増減	▲131人	▲70人	基本目標 2
	観光入込客数	1,853,118人	2,055,000人	
	ふるさと納税寄附金額	30.9億円	35億円	
ウ	婚姻数	60組	65組	基本目標 3
	出生数	115人	140人	
	合計特殊出生率	1.45	1.78	
	子育て支援の満足度	就学前児童 76.1% 小学生児童 76.5%	就学前児童 80.0% 小学生児童 80.0%	

エ	「八幡浜市に住み続けた い」と回答した市民の割合	60.3%	70.0%	基本目標 4
---	-----------------------------	-------	-------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する事業
- イ 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす事業
- ウ 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる事業
- エ 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる事業

② 事業の内容

ア 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する事業

みかん産地の維持、農水産物の高付加価値化と生産性向上、水産基地機能の維持、商工業振興による経済循環の促進、雇用の場確保と人材不足の解消等を図る事業

【具体的な事業】

- ・農業基盤の整備
- ・水産物の高付加価値化
- ・中小企業の経営支援 等

イ 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす事業

地域特性を踏まえた移住・定住の促進、地域資源を活用した着地型観光の推進、八幡浜ファン獲得に向けたプロモーション強化等を図る事業

【具体的な事業】

- ・移住情報の発信強化
- ・観光拠点の整備及び魅力化
- ・シティプロモーションの推進 等

ウ 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる事業
結婚の希望をかなえる環境づくり、安心して出産できる環境づくり、子育てしやすい環境づくり等を図る事業

【具体的な事業】

- ・お見合い事業の充実
- ・妊婦健診の実施
- ・子育て支援の充実 等

エ 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる事業

コンパクトシティの機能充実、地域ぐるみの防災力強化、高齢者や障がい者にやさしい環境整備、地域医療の充実による安心構築、心豊かにする文化・スポーツ・教育の推進、市民が活躍できる舞台づくり、周辺地域における集落機能の維持、多様な連携による魅力創造等を図る事業

【具体的な事業】

- ・主要道路の整備促進
- ・地域防災体制の強化
- ・養護老人ホームのリニューアル 等

なお、詳細は第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者（八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針等を決定する。検証後は速やかに本市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで